

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画) 中間見直し(案)に係る修正内容

◆パブリックコメントのご意見を踏まえた修正

西暦と和暦の併記を希望されるご意見に対し、年の連続性を明確にするため、従来の和暦表記から、和暦と西暦を併記した形式を取り入れました。

(一例) 令和5年4月1日 ⇒ 令和5(2023)年4月1日

※該当箇所が多数あるため、一例としています。

◆その他所要の修正

(1) 西暦と和暦の併記に伴う体裁の変更によるページ番号のズレの修正

修正前	修正後
目次内 5 推進事業の見直し・・・21	目次内 5 推進事業の見直し・・・22

(2) 令和5年4月1日以前を起点としていた表現の修正

修正前	修正後
P1 下から2行目 令和5年4月1日に施行される予定です。	P2 上から2行目 令和5(2023)年4月1日に施行されました。
P3 1~2行目 令和5年4月に施行予定の「こども基本法」において、子ども関連施策の企画、実施、評価時などでの子ども等からの意見聴取や施策反映等が規定されることを踏まえ、本計画において	P3 1~2行目 令和5(2023)年4月に施行された「こども基本法」において、子ども関連施策の企画、実施、評価時などでの子ども等からの意見聴取や施策反映等が規定されていることを踏まえ
P9 下から3行目 年度途中のため確定していないことから	P9 下から3行目 確定していないことから

(3) 章番号の誤りの修正

修正前	修正後
P21 4 推進事業の見直し	P22 5 推進事業の見直し